

新経済連盟の主要要望事項と政府対応の対比表①

施策分野	新経済連盟の要望事項	政府対応
デジタル政策関連	デジタル庁の組織構成と人材採用 <ul style="list-style-type: none"> 人事権を含めた司令塔機能の確保 幹部を含め少なくとも定員の5割以上を民間のエンジニア人材採用 	■ デジタル庁設置法案 <ul style="list-style-type: none"> 総合調整機能（勸告権等）を有する
	国及び地方公共団体のシステムアーキテクチャーの法定化(バラバラ問題の解消)とそれに伴う調達改革 <ul style="list-style-type: none"> 脱・メインフレーム、脱・三層分離 コンテナ型クラウドプラットフォーム化、SaaS化、疎結合 A P I 開放義務化 ユーザファーストのためのUI/U X改善 	■ 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律案 ■ デジタル・ガバメント実行計画（令和2年12月） <ul style="list-style-type: none"> （仮称）自治体等共通SaaS基盤の構築 （仮称）Gov-Cloudの仕組みの整備 情報連携基盤（公共サービスメッシュ）の構築 民間タッチポイント ガバメントネットワーク整備プロジェクト
	マイナンバー制度の抜本的改善 <ul style="list-style-type: none"> デジタル庁配下での制度運用、預金口座紐づけ等の実施 	■ デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案 <ul style="list-style-type: none"> 郵便局事務取扱法、公的個人認証法、住民基本台帳法、マイナンバー法、JLIS法等の改正 ■ 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律案 ■ 預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律案
	データドリブン行政の枠組みの法定化と上記行政の基盤となるベースレジストリ整備の法定化	■ デジタル社会形成基本法案 <ul style="list-style-type: none"> 基本方針に「多様な主体による情報の円滑な流通の確保（データ標準化等）」、「公的基礎情報データベース（ベース・レジストリ）の整備」等について規定

新経済連盟の主要要望事項と政府対応の対比表②

施策分野	新経済連盟の要望事項	政府対応
デジタル 政策関連	<p>国家公務員及び地方公務員の制度改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幹部職員の任用を含め『GovTech専門職』採用制度拡充と内製化 ・ 行政職員のデジタル素養をアップするための枠組みの整備 (公務員の「採用試験」と「昇格」への反映等) ・ 官民人事交流法の地方自治体版の制定 	<p>■デジタル改革基本方針に『国家公務員総合職試験デジタル区分の創設検討』の記載。総理所信表明でも言及。</p> <p>■総務省が『自治体DX推進計画』で地方公務員法の解釈を明示『自治体が外部の専門人材をCIO補佐官等として任用する場合、職務の内容や量に応じて、任期付職員や特別職非常勤職員として任用することが考えられる。これらの任用形態については、いずれも、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業との雇用関係を継続し、従業員としての地位を保有したまま任用すること ・ 民間水準を考慮して給与を設定することが可能である。(任期付職員については、所属する民間企業から給与その他の報酬を得てその業務に従事することは、地方公務員法第38条による制限を受ける。)
	<p>DXに対応した規制制度の整備と行政対応コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アナログ規制(対面原則/書面交付原則/押印原則等)の完全撤廃(行政手続きと民間関係での『アナログ原則撤廃一括整備法』) ・ 『DX法制局』整備により、反DXの法令の立案を阻止 ・ 諸外国並みに行政対応コストを総量管理削減するための法案制定 	<p>■デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 押印・書面の交付等を求める行政手続や民間手続を定める49法律の改正(民法、戸籍法、宅地宅建取引業法、建築士法、社会保険労務士法等)
	<p>DX時代のデータ流通に対応した地方分権制度の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護条例バラバラ問題の解消(個人情報保護法制2000個問題の解決) 	<p>■デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護法の改正 ・ 行政機関個人情報保護法・独立行政法人等個人情報保護法の廃止(個人情報保護法へ統合) ・ 地方公共団体の個人情報保護制度について全国的な共通ルールを規定(個人情報保護法で規定)
	<p>越境経済下での適切な競争環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種事業法等の域外適用・執行を一括してデフォルト化するための法案整備/域外執行のための体制の強化(国際執行庁創設等) ・ アプリ寡占問題に対する独禁法の厳格な執行 	<p>(2020年の通常国会で、電気通信事業法と個人情報保護法で域外適用等に関して一定の改正を措置)</p>

新経済連盟の主要要望事項と政府対応の対比表③

施策分野	新経済連盟の要望事項	政府対応
税制改正	民間DX投資のインセンティブ導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ DX投資促進税制 ・ DX研究開発税制 	<ul style="list-style-type: none"> ■ DX税制創設 <ul style="list-style-type: none"> ・ DX投資を進める企業が国の認定を受けた場合にその投資額に対する税額控除（最大5%）または特別償却を認めるという制度 ・ 今後、産業競争力強化法の改正により具体化 ■ 研究開発税制見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 控除上限の引き上げ ・ 自社利用ソフトウェアの取得価額関連の試験研究費が新たに対象に ・ 大学との共同研究関係も対象の拡大や手続き緩和など ■ 電子帳簿保存法改正 <ul style="list-style-type: none"> ・ スキャナ保存については、税務署への事前承認の廃止、自署廃止やタイムスタンプ期間緩和（3日→2か月）、相互牽制・定期検査不要化など大幅な規制緩和を実現 ・ 電子保存についても税務署長の事前承認の撤廃や紙印刷不要に